

## 全員協議会会議録

1	開 会 .....	2
2	あいさつ .....	2
3	行政視察報告 .....	3
3	議 題 .....	4
(1)	提出議案について .....	4
①	議案第15号 矢板市手数料条例の一部改正について.....	4
②	議案第24号 固定資産評価委員会委員の選任同意について.....	6
③	議案第25号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて.....	6
(2)	協議事項について .....	7
①	会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて.....	7
(3)	報告事項について .....	8
①	塩谷広域行政組合議会について.....	8
②	報告第1号 市長の専決処分事項報告について 専決第1号 工事請負契約の変更について.....	9
③	訴訟の提起に係る議案の提出について.....	10
④	第7期矢板市障がい福祉サービスプラン策定に伴うパブリックコメントの結果について.....	10
⑤	矢板市地域公共交通計画の策定に係るパブリックコメントの結果について	11
4	その他 .....	12
5	閉会 .....	12

日 時 令和6年2月22日(木) 午前10時00分～午前10時26分  
場 所 議場

○ 出席者

---

【 議員 15 人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ③ 森 島 武 芳
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由 紀 夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 三 堂 地 陽 一
- ③ 教育長 塚 原 延 欣
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長 和 田 理 男
- ⑤ 秘書広報課長 宮 本 典 子
- ⑥ 総務部長兼総務課長 高 橋 弘 一
- ⑦ 社会福祉部長兼社会福祉課長 沼 野 晋 一
- ⑧ 市民生活部長兼生活環境課長兼危機管理監  
山 口 武
- ⑨ 市民課長 高 久 聡 子

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 星 哲 也
- ② 副主幹 粕 谷 嘉 彦
- ③ 副主幹 佐 藤 晶 昭

## 1 開 会

○議長（佐貫 薫） おはようございます。全員協議会を開会いたします。

(10:00)

## 2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今回、第 394 回定例会議に市当局から提出いたします案件は、報告事項 1 件、当初予算 7 件、補正予算 3 件、条例の制定 1 件、条例の一部改正 12 件及び人事案件 2 件の計 26 件であります。

また、本日、追加議案といたしまして、訴訟の提起について 1 件を提出させていただきます。

人事案件のうち、議案第 24 号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、本市固定資産評価審査委員会委員であります豊田光徳氏が、令和 6 年 3 月 31 日をもって任期満了となりますが、後任の委員に同氏を再任することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第 25 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、本市人権擁護委員であります桑野厚氏が、令和 5 年 12 月 31 日をもって辞職したことに伴い、後任の委員に、大貫佳浩氏を候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

これら人事案件につきましては、慣例によりまして、即決をもって議決くださるようお願い申し上げます。

また、条例の一部改正のうち、議案第 15 号 矢板市手数料条例の一部改正についてに関しましては、即決をもって議決くださるようお願い申し上げます。

す。

各議案及び報告事項につきましては、所管の部課長から説明いたしますので、よろしく御協議くださるようお願いを申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

### 3 行政視察報告

---

○議長 それでは、3行政視察報告を行います。

議会運営委員長報告の報告を求めます。

○議会運営委員長（石井侑男） 過日、実施いたしました議会運営委員会の行政視察研修について、御報告申し上げます。

令和6年1月31日、議会運営委員会委員6名、正副議長、事務局3名の11名で、会津若松市において視察研修を行いました。視察項目としては、視察項目、参加者及び視察先概要については報告書に記載のとおりであります。

会津若松市の議会改革の取組の一端を述べさせていただきます。会津若松市議会の予算決算委員会では、常任委員会単位の四つの分科会を設置し、9月の決算審査の議論や意見交換会からの市民の意見をベースに、政策サイクルと予算審査・決算審査を連動させております。

予算、決算審査の進め方は、予算決算が開催される1、2か月前に予算決算委員会分科会において、各委員が論点を持ち寄り、分科会で取り上げる論点などについて協議しております。各委員は委員会討議により問題点の共通認識を持つことができるため、審査は抽出した論点を中心に執行部に質疑を行っております。

そして、必要であれば、分科会として修正案や要望的意見を取りまとめ、本会議において意見表明を行い、執行部へ問題解決を促す方法を取っており

ました。

また、予算決算委員会分科会の所管事務調査では、2年目で中間総括、4年目で最終報告を行い、4年間をかけて政策提言をする仕組みが構築されておりました。そして提言に至らなかったものも、次期への申送り事項として引き継がれており、任期を超えて問題解決する仕組みができています。

矢板市議会においても、市民との意見交換会は実施しております。しかし、その意見は提言・要望書としてまとめるにとどまり、議会として政策につなげる取組ができておりません。市民の意見を政策に反映させるためには、議会として継続して取り組んでいくことが必要であり、会津若松市議会の取組は参考とすべき点が多く、矢板市議会においても、これらの取組を十二分に検討し、市政の課題に対処してまいりたいと感じたとともに、一層の議会改革、議会の活性化に取り組む必要性、重要性を強く、認識した視察研修でした。

以上、雑駁ですが、議会運営委員会行政視察研修報告といたします。

○議長 以上で行政視察報告を終わります。

詳細については、事務局に報告書を保管しておきますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

### 3 議 題

---

#### (1) 提出議案について

---

##### ① 議案第15号 矢板市手数料条例の一部改正について

---

○議長 次に、(1)提出議案について、①について説明を求めます。

○市民課長（高久聡子） おはようございます。

議案第15号の説明をさせていただきます。

それでは、議案書の 27 ページを御覧ください。議案の朗読は省略させていただきます、改正内容について説明します。

28 ページを御覧ください。今回の改正は、戸籍法の一部を改正する法律が令和 6 年 3 月 1 日に施行されることに伴い、所要の整備を行うものです。別表(8)と(9)で、戸籍除籍謄本等の広域交付事務の追加と、磁気ディスクをもって調製された戸籍及び除籍に係る書面という表記を、戸籍証明書及び除籍証明書に改めます。

次に 30 ページ、(11)の 2 は、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行事務を新たに追加します。識別符号は、数字 16 桁の符号になります。この符号を行政機関へ提出することにより、戸籍謄本等の提出の省略が可能になります。手数料は 1 件につき 400 円とします。

31 ページ、(11)の 3 は、除籍電子証明書提供用識別符号の発行事務を新たに追加します。手数料は 1 件につき 700 円とします。ただし、マイナポータルを利用する場合及び戸籍証明書等を同時に請求する場合は無料となります。

次の 32 ページ、(12)は、電子化された届書等情報の内容の証明書の交付事務を追加します。

33 ページ、(13)は、電子化された届書等情報の内容を表示したものを閲覧に供する事務を追加します。

施行日は、令和 6 年 3 月 1 日とします。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

② 議案第 24 号 固定資産評価委員会委員の選任同意について

③ 議案第 25 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

---

○議長 次に、②及び③について一括説明を求めます。

○総務課長（高橋弘一） おはようございます。

それでは議案第 24 号及び第 25 号の御説明をさせていただきます。

議案書の 162 ページをお願いいたします。議案第 24 号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、本市固定資産評価審査委員会委員として、下記の者を選任することについて、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。以下の朗読は省略させていただきます。豊田光徳氏の履歴書をお願いいたします。

固定資産評価審査委員会委員の任期は 3 年でございます。住所、生年月日、学歴につきましては記載のとおりです。職歴といたしまして、昭和 60 年に栃木県職員となられまして、平成 21 年からは 5 か所の県税事務所で要職を務められ、税に関する知識、経験が豊富な方でございます。また、栃木県精神保健福祉センターや保健環境センター、さらには河内農業振興事務所でも要職に就かれ、税以外にも知識が豊富な方でございます。令和 3 年 4 月に本市固定資産評価審査委員会委員に就任され、現在 1 期目でございます。豊田光徳氏の説明は以上となります。

続きまして、議案書の 163 ページをお願いいたします。議案第 25 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、本市人権擁護委員として、下記の者を推薦することについて、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。以下の朗読は省略させていただきます。

大貫佳浩氏の履歴書をお願いいたします。人権擁護委員の任期は3年でございます。住所生年月日、学歴につきましては記載のとおりです。職歴といたしまして、昭和57年4月から、平成31年3月に退職されるまで、教員として奉職されました。その間、矢板市立安沢小学校の校長を歴任されております。退職後も矢板市の家庭相談員や、本市の小学校で非常勤教育職員を務められている方でございます。その他の経歴といたしまして、平成30年には塩谷地区の小中学校の校長会会長を務められ、現在は、栃木県那須学園の第三者委員を務めている方でございます。大貫佳浩氏の説明は以上となります。

以上、議案第24号及び第25号の説明となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

## (2) 協議事項について

---

### ① 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて

---

○議長 次に、(2)協議事項、①について説明を求めます。

○議会運営委員長 ①会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて、協議結果を御報告申し上げます。第394回定例会議の議会運営については、去る2月15日午前10時から及び本日午前9時30分から、いずれも第2委員会室において、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

提出議案並びに追加議案の件数、一般質問通告者数、陳情受理件数及びそれらの取扱い等について慎重に協議した結果、会議期間は、本日から3月13日までの21日間と決定いたしました。

次に、議事日程については、お手元の日程表のとおりであります。

議案の取扱いにつきましては、議案第1号から議案第14号まで、議案第16号から議案第23号まで及び追加議案第1号については、所管常任委員会に付託する予定であります。

次に、議案第15号、議案第24号及び議案第25号については、提案理由説明後、委員会付託を省略し、即決でお願いしたいと思います。また、議案第24号及び議案第25号については、人事案件でありますので、質疑・討論についても省略したいと思います。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますよう、お願い申し上げまして報告いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、議会運営委員長説明のとおり進めてまいります。

### (3) 報告事項について

---

#### ① 塩谷広域行政組合議会について

---

○議長 次に、(3)報告事項について、①については、私から御報告いたします。

去る2月16日、午後1時30分からエコパークしおやにおいて、全員協議会の後、第153回塩谷広域行政組合議会定例会が開催されました。

議案等については、令和6年度当初予算2件、令和5年度補正予算1件、条例の一部改正3件、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定1件の議案7件であります。以上、全ての議案が原案のとおり可決されました。

詳細については、事務局に資料を保管しておりますので、確認いただければと思います。

以上で、第 153 回塩谷広域行政組合議会の報告を終わります。

② 報告第 1 号 市長の専決処分事項報告について

専決第 1 号 工事請負契約の変更について

---

○議長 次に、②について説明を求めます。

○総務課長 報告第 1 号 市長の専決処分事項報告につきましては、専決第 1 号 工事請負契約の変更についてでございます。

それでは報告事項の 1 ページをお願いいたします。報告第 1 号 市長の専決処分事項報告について、以下の朗読は省略いたしまして、変更の概要を御説明いたします。

(仮称) 泉複合施設整備工事の請負契約につきましては、令和 5 年 7 月 19 日に開催されました、第 389 回随時会議におきまして、議決をしていただき契約を締結しているところでございます。

今回の変更理由の主なものでございますが、浄化槽を設置する箇所の地盤掘削を行ったところ、地下水の湧き出しがあり、不安定な地質であることから、浄化槽の設置位置を、当初計画していた特別教室棟の北側から、普通教室棟南側のグラウンドへ変更したことなどが理由でございます。

これによりまして、1,466 万 3,000 円、4.9%の増となり、契約金額は 3 億 935 万 3,000 円となります。

変更契約日は令和 6 年 2 月 7 日でございます。報告は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 訴訟の提起に係る議案の提出について

---

○議長 次に、③について説明を求めます。

○総務課長 それでは続きまして、訴訟の提起に係る議案の提出について御報告いたします。

矢板市片岡地内の市有地に車両が放置されているため、車両所有者に対し、車両の撤去を求める訴えを提起するものでございます。

場所は、矢板市片岡の旧市片岡駐車場跡地でございます。

当該車両は、令和5年4月中旬から放置されておりまして、その間、当該車両に移動を促す張り紙をしたり、関東運輸局栃木運輸支局から車両の登録事項等証明書を取得いたしまして、車両所有者の特定を行い、撤去勧告書の送付を複数回行ってまいりましたが、車両所有者からの反応が全くないことから、本市顧問弁護士と相談の結果、このたび、土地の明け渡しを求める訴訟を提起することとなったものでございます。

つきましては、第394回定例会に訴訟の提起についての追加議案を提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

④ 第7期矢板市障がい福祉サービスプラン策定に伴うパブリックコメントの結果について

---

○議長 次に、④について説明を求めます。

○社会福祉課長（沼野晋一） おはようございます。

第7期矢板市障害福祉サービスプランの策定に伴うパブリックコメントの結果について御報告いたします。

令和5年12月8日から令和6年1月9日まで実施した、パブリックコメントの結果であります。7人の方から7件の御意見をいただきました。

意見の内容は、要望などでありまして、それぞれの意見に対する市の考え方は、別記様式第3号のとおりでございます。

このパブリックコメントの結果につきましては、本日の全員協議会後に、市ホームページで公開いたします。

なお、年度内に第7期矢板市障害福祉サービスプランを策定いたします。

説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑤ 矢板市地域公共交通計画の策定に係るパブリックコメントの結果について

---

○議長 次に、⑤について説明を求めます。

○生活環境課長（山口武） おはようございます。

矢板市地域公共交通計画の策定に係るパブリックコメントの結果について報告をいたします。

矢板市地域公共交通計画につきましては、令和5年12月22日から令和6年1月22日までの1か月間パブリックコメントを実施し、お二人の方から、12件の御意見をいただきました。

具体的な施策に関する貴重な御意見ではございますが、御意見に対する考

え方につきましては、別記様式3のとおりでございます。

今後のスケジュールにつきましては、3月中旬開催予定の矢板市地域公共交通会議で決定の後、主務大臣宛に送付を行いまして3月下旬に市ホームページで公表してまいります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### 4 その他

---

○議長 議員各位及び市当局から何かありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### 5 閉会

---

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。

(10:26)

令和 年 月 日

議長